

平成 24 年度版

宮崎県男女共同参画の現状と施策

男女とも煌めいてこそ明るい社会



宮 崎 県

注：表紙の「宮崎県男女共同参画標語及びシンボルマーク」について

標 語

宮崎県が平成15年度に募集し、応募のあった811作品の中で最優秀賞を受賞した、釘田栄子さん（宮崎市）の作品です。

シンボルマーク

宮崎県が平成15年度に募集し、応募のあった375作品の中で最優秀賞を受賞した、清野友貴さん（宮崎日本大学高校2年）の作品です。

はじめに

少子高齢化、人口減少が急速に進行する中、多様化する課題を解決し、豊かで活力ある宮崎県を築いていくためには、女性も男性もお互いに人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会を実現することが、極めて重要です。

しかし、残念ながら現状は、社会全体として女性の力を十分に生かしきれているとは言えない状況にあります。

本県におきましても、県、市町村とも管理職、議員等への女性登用は1割に満たない状況となっており、県民意識調査でも、「男女の平等」について「平等である」と回答した方は2割に満たない結果になっています。

このような状況の中、県では、男女共同参画社会の実現に向け、昨年3月に改定した「第2次みやざき男女共同参画プラン」に基づき、関連施策に取り組んでおります。

本書は、「宮崎県男女共同参画推進条例」第19条に基づき、同プランの体系に沿って、県の各部（局）が取り組んでいる施策の現状や課題、今後の取組等について取りまとめ、本県の男女共同参画の推進状況を明らかにするものです。

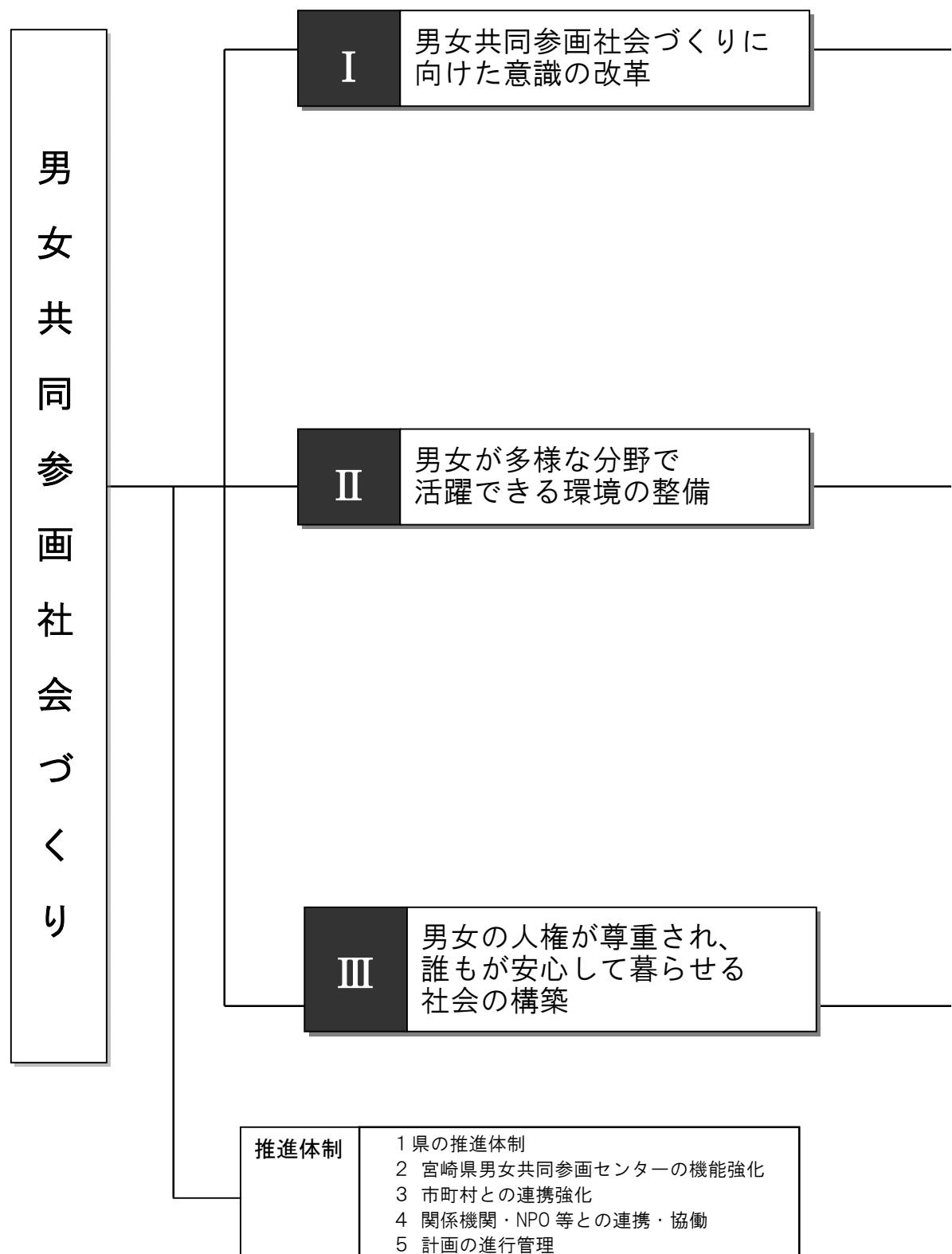
本書が、多くの方々に活用され、男女共同参画社会づくりへの理解と関心が一層深まり、男女共同参画社会を早期に実現するための一助となれば幸いです。

平成25年3月

宮崎県総合政策部長 稲用 博美

「第2次みやざき男女共同参画プラン」の体系

基本目標



重点分野

施策の基本的方向

1 男女共同参画の理解の促進

- (1) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画を推進する学習機会の充実
- (3) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
- (4) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

2 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

- (5) 男性に対する広報・啓発活動の推進
- (6) 男性に対する支援体制の充実
- (7) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
- (8) 子どもに関する支援体制の充実

3 社会における女性の活躍の場の拡大

- (9) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (10) 女性のチャレンジ支援
- (11) 女性の人材の育成と情報収集・整備

4 男女の平等な就業環境の整備

- (12) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- (13) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- (14) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

5 男女の仕事と生活の調和

- (15) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- (16) 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
- (17) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

6 地域における男女共同参画の推進

- (18) 地域における男女共同参画の基盤づくり
- (19) 地域づくり、観光、環境の分野における男女共同参画の推進
- (20) 防災の分野における男女共同参画の推進

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (21) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
- (22) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援体制の充実
- (23) セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進

8 生涯を通じた女性の健康支援

- (24) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
- (25) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- (26) 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

9 様々な生活困難を抱える人々への対応

- (27) ひとり親家庭の生活安定と自立支援
- (28) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

目 次

第1部 宮崎県の男女共同参画の現状と取組

第1章 男女共同参画の理解の促進	-----	1
1 現状と課題	-----	1
2 施策の実施状況	-----	4
(1) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進	-----	4
(2) 男女共同参画を推進する学習機会の充実	-----	7
(3) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し	-----	8
(4) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進	-----	8
3 今後の取組	-----	9
第2章 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進	-----	11
1 現状と課題	-----	11
2 施策の実施状況	-----	13
(1) 男性に対する広報・啓発活動の推進	-----	13
(2) 男性に対する支援体制の充実	-----	14
(3) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	-----	14
(4) 子どもに関する支援体制の充実	-----	17
3 今後の取組	-----	18
第3章 社会における女性の活躍の場の拡大	-----	19
1 現状と課題	-----	19
2 施策の実施状況	-----	23
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	-----	23
(2) 女性のチャレンジ支援	-----	23
(3) 女性の人材の育成と情報収集・整備	-----	24
3 今後の取組	-----	25
第4章 男女の平等な就業環境の整備	-----	27
1 現状と課題	-----	27
2 施策の実施状況	-----	30
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	-----	30
(2) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備	-----	30
(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立	-----	31
3 今後の取組	-----	32

第5章 男女の仕事と生活の調和	-----	3 3
1 現状と課題	-----	3 3
2 施策の実施状況	-----	3 6
(1) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	-----	3 6
(2) 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進	-----	3 7
(3) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実	-----	3 9
3 今後の取組	-----	4 2
第6章 地域における男女共同参画の推進	-----	4 3
1 現状と課題	-----	4 3
2 施策の実施状況	-----	4 6
(1) 地域における男女共同参画の基盤づくり	-----	4 6
(2) 地域づくり、観光、環境の分野における男女共同参画の推進	----	4 7
(3) 防災の分野における男女共同参画の推進	-----	4 9
3 今後の取組	-----	5 0
第7章 女性に対するあらゆる暴力の根絶	-----	5 1
1 現状と課題	-----	5 1
2 施策の実施状況	-----	5 4
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり	-----	5 4
(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護・支援体制の充実	----	5 5
(3) セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進	-----	5 6
3 今後の取組	-----	5 7
第8章 生涯を通じた女性の健康支援	-----	5 9
1 現状と課題	-----	5 9
2 施策の実施状況	-----	6 0
(1) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援	-----	6 0
(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進	-----	6 1
(3) 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進	-----	6 2
3 今後の取組	-----	6 3
第9章 様々な生活困難を抱える人々への対応	-----	6 5
1 現状と課題	-----	6 5
2 施策の実施状況	-----	6 8
(1) ひとり親家庭の生活安定と自立支援	-----	6 8
(2) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	----	6 9
3 今後の取組	-----	7 5
(参考)「みやざき男女共同参画プラン（改定版）」に定めた指標の達成状況	--	7 7

第2部 市町村における男女共同参画施策の取組状況	-----	8 1
1 市町村男女共同参画担当窓口	-----	8 1
2 市町村における男女共同参画推進体制	-----	8 2
3 審議会等における女性委員の割合	-----	8 4

資料編

I 男女共同参画の現状に関する統計資料	-----	8 5
1 人口と世帯	-----	8 5
2 男女共同参画の理解の促進	-----	9 0
3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進	-----	9 0
4 社会における女性の活躍の場の拡大	-----	9 1
5 男女の平等な就業環境の整備	-----	9 3
6 男女の仕事と生活の調和	-----	9 8
7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	-----	1 0 2
8 生涯を通じた女性の健康支援	-----	1 0 4
9 様々な生活困難を抱える人々への対応	-----	1 0 7
II 男女共同参画関連用語解説	-----	1 1 1
III 関係法令	-----	1 1 7
1 男女共同参画社会基本法	-----	1 1 7
2 宮崎県男女共同参画推進条例	-----	1 2 2
3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	-----	1 2 7